

◆第9回 球磨川流域治水協議会
議事録

日 時：令和6年5月28日（水）13：00～15：00

場 所：ホテル熊本テルサ1階 テルサホール

出席者： 国 熊本地方気象台 鶴長台長、西村流域治水対策係長
九州農政局 北林局長、財津農業土木専門官
九州森林管理局 矢野局長、池田計画保全部長
九州地方整備局 森戸局長、浦山河川部長、飯島八代河川国道事務所長
県 木村知事、亀崎副知事、府高理事、宮島土木部長、村山総括審議員
仲田土木技術審議監、中尾森林局長、永田農村振興局長
橋本危機管理監

流域市町村長 中村八代市長、松岡人吉市長、藤崎芦北副町長、森本錦町長、
北口あさぎり町長、日田多良木副町長、長谷湯前町長、中嶽水上村長、
吉松相良村長、麦田五木村政策調整監、内山山江村長、松谷球磨村長、

司会 九州地方整備局河川部 中元河川調査官

司会)

それでは、定刻になりましたので、只今より第9回球磨川流域治水協議会を始めさせていただきます。

本日、司会進行を担当いたします九州地方整備局河川部の中元と申します。よろしくお願いたします。

会場の皆様におかれましては、円滑な進行に御協力をいただきますように、どうぞよろしくお願いたします。

なお、出席者の紹介につきましては、出席者名簿及び配席図に代えさせていただきますので、御了承ください。

それでは、開会に当たりまして、熊本県知事並びに九州地方整備局長より御挨拶を申し上げます。まず、木村熊本県知事、どうぞよろしくお願いたします。

熊本県 知事)

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、国交省九州地方整備局の森戸局長をはじめ、球磨川流域の市町村長の皆様方、また、九州農政局、九州森林管理局、そして熊本気象台など、多数の関係者の皆様にこの熊本の地にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

令和2年の7月豪雨の発生から間もなく4年が経とうとしております。これまで国、流域市町村の皆さんにおかれましては、被災地の一日も早い復旧復興のために、そして、これからの球磨川流域の安心安全の確保に向けて、治水・防災対策に全力を尽くしてきていただきましたことに心から御礼申し上げる次第でございます。

今年も梅雨入りが近づいておりますし、昨夜は大きな雨がありました。肝を冷やす日々が来ますけれども、この球磨川の治水の方向性といたしましては、河川整備だけでなく、

遊水地や森林の整備、そしてまた、ソフト面である避難体制の強化などを含めた自然環境との共生を図りながら、流域全体の総合力で安心安全を実現する「緑の流域治水」を推進していくことを基本理念としております。

長い苦難の歴史がありました川辺川におけるダム問題につきましては、新たな流水型ダムの整備というものにつきまして、この「緑の流域治水」の考え方に基づいて流域の安心安全を最大化するとともに、環境に極限まで配慮して清流を守ることが重要であり、流域の住民の皆様にも新たな対立を生まない最大限の解決方法だと思っております。

また、これまで長い間、ダム問題の影響を受けてこられた五木村、相良村の振興も早期に実現して参ります。本日、木下五木村長は東京に要望に行かれておられます。昨日、私のもとに五木村木下村長のみならず議長、議員の皆様と要望にお越しいただきました。五木村、相良村の振興なくして球磨川流域の復旧復興、また「緑の流域治水」もないものと考えております。しっかり国、県、そして流域市町村一緒になってこの問題にも取り組んで参りたいと考えております。

あのつらかった令和2年7月豪雨災害、これを二度と生じさせないように、本協議会を通じて危機感を共有するとともに、「緑の流域治水」を計画的にしっかりと推進していくため、関係機関の皆様と情報共有や検討をこの場で行わせていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

続きまして、森戸九州地方整備局長、よろしくお願いいたします。

九地整 局長)

皆様、大変お世話になっております。改めまして九州地方整備局長の森戸でございます。

本日はお忙しい中、木村知事並びに流域の首長の皆様をはじめまして協議会の構成員の皆様におかれましては、本当にお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。あわせて、各機関の皆様には、今日のこの資料の作成に御協力を賜りましてこうして第9回の本協議会が開催できますことを重ねて感謝を申し上げたいと存じます。

私どもでは令和3年3月に球磨川の流域治水プロジェクトを取りまとめさせていただきました。皆様と連携をさせていただきその取組を進めておるところでございますが、一般の気候変動の影響による外力の増加等も踏まえまして、流域治水の取組をさらに加速化、深化をさせるため、本年3月に球磨川流域治水プロジェクト2.0ということで更新をさせていただいております。

先ほど知事からも御紹介ありましたあの令和2年7月洪水に対応をいたしますためには、この流域治水プロジェクト2.0に位置付けております対策を欠かすことなくやり遂げることが大事でありますし、必要でございます。私ども九州地方整備局といたしましても、河川の整備、また川辺川の流水型ダムの整備、輪中堤、宅地かさ上げ、遊水地の整備など要となる治水対策を、地域の皆様と連携をし、そして地域の皆様の御理解をいただきながらスピード感を持って進めて参りたい、このように考えてございますので、ぜひ皆様

方の引き続きの御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

間もなく4年を迎えようとしている中、本日の資料を拝見いたしますと、これも知事から先ほど言及のございました「緑の流域治水」の実現のために、各機関においてそれぞれ工夫をした取組がなされてございます。流域が一丸となって着実に対策を進め、そしてこのことに対しまして私どもから本当に心から敬意を表する次第でございます。

流域治水は河川管理者が実施をいたします治水対策と流域の皆様で実施をしていただく復興まちづくり、それから流域対策等の連携で被害の最小化を図っていかうとするものでございます。それぞれの機関の皆様のさらなる対策の促進と本協議会を通しました情報共有、そして連携を引き続きよろしくお願い申し上げたいと存じます。

最後に、結びとなりますけれども、本日の協議会が実り多い協議会になることを心から祈念を申し上げさせていただきます。私からの冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

報道機関の皆様、誠に申し訳ございませんが、カメラによる撮影はここまでとさせていただきます。後ろの「報道関係席」と表示されたお席にお戻りをいただければと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、只今より議事に入ります。

資料の説明に移らせていただきます。資料1から資料4がございましてけれども、資料1から資料3までを通して説明をいたします。

それでは、資料1、資料2については国のほうと県のほうから説明いたしますけれども、資料3につきましては、各機関の皆様、多くの機関の皆様が説明されますので、マイクの回し方を円滑にということでは是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではまず、資料1の説明を八代河川国道事務所のほうからまずお願ひいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所です。所長をしております飯島でございます。本日はよろしくお願ひいたします。着座で進めさせていただきます。

早速でございますけれども、右肩、資料番号1をお願いいたします。令和6年出水期までの取組についてでございます。

1 ページ目をお願いいたします。

こちらは国管理区間の堤防等の災害復旧状況でございます。前回のこの協議会でも御説明させていただきましたとおり、令和2年7月豪雨により被災した堤防決壊2か所、護岸等の被災29か所、これらについては令和4年出水期までに全て災害復旧工事を完了している状況でございます。

2 ページ目をお願いいたします。

国が権限代行により災害復旧を行った9つの支川の状況でございますが、護岸等が被災した全140か所について、令和5年3月までに完了させていただき、同年5月には熊本県さんに引渡しを完了したところでございます。

熊本県 総括審議員)

続いて、熊本県土木部の河川港湾局長をしております村山でございます。よろしくお願いいたします。

3 ページをお願いします。県管理区間と市町村管理河川の復旧状況を御報告いたします。

上の四角囲みのとおり、令和2年7月豪雨では、県、市町村合わせて685か所の施設被害が発生いたしました。このうち本年4月末までに約99%の復旧工事を契約しまして、被災箇所の約84%に当たる578か所において工事を完了させることができました。引き続き一日も早く全ての復旧工事を完了させるように取り組んで参りたいと思います。

以上で資料1の説明を終わります。

八代河川国道事務所長)

続きまして、右肩、資料番号2をお願いいたします。流域治水プロジェクト2.0についてでございます。

1 ページ目をお願いします。

気候変動の影響によりまして治水安全度が目減りするという状況でございますが、現在、国土交通省では流域治水の取組を加速、深化させるため、流域治水プロジェクト2.0への更新を進めている状況でございます。

具体的には、気候変動によって2度上昇した場合、降雨は約1.1倍、これに伴う流量は約1.2倍になることが予測されており、同じ治水安全度を確保するためには目標流量を1.2倍に引き上げる必要があるという状況でございます。

なお、球磨川水系においては、既に気候変動の影響を考慮した河川整備基本方針及び河川整備計画を策定済みであります。それを踏まえた流域治水プロジェクト2.0を令和6年3月に策定したという状況でございます。

2 ページ目をお願いいたします。球磨川水系における気候変動に伴う水害リスクについてでございます。

河川整備計画における目標流量の洪水が発生した場合、現況では約3万2,000世帯の浸水被害が発生すると想定しているところでございますが、河川整備計画に位置付けた事業を実施することによりこれらの被害が解消されるという状況でございます。水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標につきましては、右の表のとおりでございます。

3 ページ目をお願いします。今回策定した球磨川水系流域治水対策プロジェクトについてでございますが、黄色でハッチングしている対策を新しく位置付けたという状況でございます。

4 ページ目をお願いします。例えばでございますが、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策としまして、土砂・洪水氾濫対策の実施、林野部局との連携強化による流域流木対策の実施を位置付けた他、被害対象を軽減させるための対策としまして、まちづくりと連携した居住誘導や移転促進等についても明文化した状況です。また、被害の軽減、早期復旧・復興についての対策としましては、避難を判断するための情報伝達、防災意識醸成

といったソフト対策の他、水害被害を補償する保険への助成についても新たに盛り込んでおります。

引き続き令和2年豪雨からの早急な地域の復旧・復興に向け、流域のあらゆる関係者が協働し、更にまちづくりと連動して治水対策に取り組んで参ります。

5 ページ目をお願いいたします。

球磨川の上流部から中流部にかけては日本でも有数の急流となっており、アユをはじめとする多くの動植物を育む豊かな河川環境、景観を有しております。これらを保全、再生し、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組についても推進して参ります。

6 ページ目をお願いいたします。

流域治水の具体的な取組につきましては、氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策などがございまして、流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進がなされている状況でございます。

7 ページ目をお願いします。

水災害を自分事と捉え、知る機会を増やす、自分事と捉えることを促す、行動を誘発する、こういった自分ごと化取組の計画でありますとか、次の8ページではそのロードマップを整理している状況でございます。

以上、資料2の説明でございました。

引き続き資料3まで進めさせていただきます。右肩、資料番号3をお願いいたします。流域治水プロジェクトの取組状況についてでございます。

1 ページ目をお願いいたします。まずは河川区域での対策のうち、国管理区間について説明させていただきます。

2 ページ目をお願いします。左側、流域図の下段に記載させていただきましたが、河道掘削の進捗状況は、令和2年7月豪雨により堆積したと推定されております土砂量約125万立方メートルの掘削については全て完了という状況です。更に、令和6年4月末時点で約240万立方メートルの掘削が完了し、全体の進捗としては約75%という状況です。

右上段に写真を幾つか付けさせていただきました。河道掘削に際しては、球磨川特有の河川景観を有している岩や巨石、瀬や淵といった良好な河川環境に配慮しながら引き続き推進をして参ります。

3 ページ目をお願いします。

これら以外にも、河道掘削の実施に当たりまして、アユ漁でありますとか舟下り、カヌー利用者といった、利活用といった観点にも配慮しつつ、利用者の方々の意見を伺いながら取組を進めて参ります。

また、掘削工事に伴う濁水の抑制のための沈砂池を設けるなど、引き続き河川環境への影響に配慮した施工に取り組んで参ります。

4 ページをお願いします。輪中堤、宅地かさ上げの進捗状況です。

熊本県及び八代市、芦北町、球磨村と連携しながら、事業説明会を順次実施している状況です。地元との合意形成に努めるとともに、設計及び用地測量等を実施してきているという状況です。令和6年4月末現在で八代市、球磨村、芦北町の17か所で宅地かさ上げ

工事に着手しておりました、他の地区でも調整が整い次第、工事着手し、令和7年度完了を目指して事業を進めているという状況です。

5 ページ目をお願いします。

引堤、遊水地の進捗状況です。相良村柳瀬地区の遊水地事業及び球磨村渡地区の引堤事業につきましては、令和5年度から工事着手しており、今年度も引き続き進めて参ります。その他の遊水地事業につきましても、説明会等を開催しながら丁寧に地域との合意形成を進めていくという状況でございます。また、遊水地については、整備後の利活用についても関係自治体と協力しながら検討を進めており、地域のにぎわい創出に寄与するよう努めて参ります。

6 ページ目をお願いいたします。

川辺川の流水型ダムの工期につきましては、他のダムの事例等を参考に、調査、設計や関係者との調整、ダム本体や関係工事合わせて9年間を想定しております。令和17年度に事業完了という状況を設定しています。令和5年度には環境影響評価のための環境調査、影響検討を行っており、併せてダム本体の調査、設計、模型実験などを行っております。また、地域振興や生活再建に関する協議及び実現に向けた連携を行っていき、協議が整ったものから速やかに着手していくようにしております。なお、このロードマップは概略検討に基づいて設定しており、今後も工期短縮に努め、丁寧かつスピード感を持って進めて参ります。

7 ページ目をお願いいたします。川辺川の流水型ダムにおける環境影響評価のスケジュールになります。

流水型ダムについては、令和3年から環境影響評価法に基づくものと同等の手続を実施している状況です。これまで環境影響評価に係る手続として、様々な方から御意見をいただき、科学的な検討を実施した上で環境影響評価の結果、予測、評価を取りまとめ、令和5年11月28日に準備レポートを公表いたしました。今後、準備レポートに対していただいた御意見を踏まえ、環境影響評価法における事業実施前の最後の手続となる影響評価レポートの公表に向け手続を実施して参ります。また、環境影響評価の手続後においても、さらなる環境への影響の最小化に向け、継続的に環境調査を実施し、ダムの施設等の設計や試験湛水手法、ダムの運用等の検討を追求して参ります。

8 ページ目をお願いいたします。

こちらは参考情報でございますけれども、今年度は茨城県のつくば市にある土木研究所の敷地内におきまして、流水型ダムの30分の1スケールの超大型模型を用いて出水時の石や礫の疎通、堆積、平常時の水面の連続性の検証、さらにダムの上流河道の形状の検討や流木捕捉施設の検討を行う予定としております。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県球磨川流域復興局土木技術審議監の仲田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

9 ページをお願いいたします。新たな流水型ダムの事業の方向性、進捗を確認する仕組みについて御説明いたします。

昨年12月には、流水型ダムの治水効果や環境影響評価の概要等を構成員の皆様と確認

させていただきました。その内容につきましては、新聞広告も実施し、広く周知をしているところでございます。

また、3月には五木村内における大型模型実験施設の視察を実施いたしました。引き続き流域住民の皆様と事業の方向性や進捗を確認するとともに、流水型ダムに関する情報の県民への周知を図って参ります。

八代河川国道事務所長)

10ページをお願いいたします。

利水ダム等6ダムにおける事前放流の実施の状況でございます。令和2年5月に球磨川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会で締結させていただきました治水協定に基づき、令和2年度の出水期から事前放流の取組を実施してきている状況です。令和4年台風14号による大雨の際にも事前放流がなされ、球磨川の水位低減効果を発揮しました。引き続き洪水調節機能の強化や予測精度の向上等を含め、取組を関係機関とともに進めて参ります。

熊本県 総括審議員)

続いて、河川区域での県管理区間の対策につきまして、12ページをお願いします。県管理区間における堆積土砂の掘削状況を御報告いたします。

写真は、昨年度、堆積土砂の掘削を行った、左上に示す錦町の高柱川、左下に示す山江村の万江川、右下に示す五木村の川辺川、右上に示す多良木町の柳橋川における土砂撤去状況を示しております。

上の四角枠にありますとおり、令和2年7月の出水から本年4月末までの間、熊本県が管理する支川に堆積した土砂約137万 m^3 について撤去を完了してございます。また、水上村の市房ダムにおきましては、これまでに約66万 m^3 の堆積土砂を撤去しております。引き続き河川の流下能力の維持やダムの洪水調節容量の確保を図って参ります。

続いて、13ページは、その堆積土砂の撤去に当たって「緑の流域治水」の考え方、あるいは多自然川づくりを踏まえて自然環境に配慮した掘削を行い、その後、環境が戻っている箇所を紹介してございます。

続いて、14ページをお願いします。河川改修等につきまして御説明をいたします。

県が管理する支川においては、「緑の流域治水」の考え方に基づきまして、田んぼダムの取組など集水域での対策と連携をしつつ、市町村の復興まちづくり計画等も踏まえ、河道断面の確保などの河川整備を推進しております。

左の中央に示す人吉市の御溝川では、土地区画整理事業が進められている青井地区、人吉駅周辺を含む市街地の浸水被害を解消するために、放水路整備を進めております。計画図の中央に示す二次放水路におきまして、整備済みの箇所をグレー、施工中の箇所を黄色で示しております。こちらにつきましては、今年度の完了に向けて整備を行っております。

次に、右中央にあります人吉市の山田川におきましては、中心市街地における土地区画整理事業と連携をし、堤防の強化を実施することとしております。現在は用地測量及び建物調査を行っているところでございます。今後は、まちと融合したにぎわいのある河川空

間の形成を目指しまして、「球磨川・人吉地区かわまちづくり」の計画とも連携して取り組んでいくこととしております。

次に、左下に示すあさぎり町の田頭川におきましては、現在、用地買収を進めておりまして、今年度中の築堤工事の着手を予定してございます。

次に、右下に示すあさぎり町の免田川におきましては、いきものバリアフリーチャレンジとして、河川とそこに流れ込む水路の横断的な連続性を確保し、生き物が行き来できるようにする生物の生活環境の回復を図る取組を開始してございます。

続いて、15ページをお願いします。

五木村の川辺川では宮園地区において抜本的な河川改修を実施することとしておりまして、令和6年度、今年度は地元からの御意見を伺いながら詳細設計に取り組むとともに、治水と環境の両立に向けて、昨年度に引き続きまして生物環境調査を実施することとしてございます。

また、宅地のかさ上げにつきましては、先ほど国からも説明がありました球磨川中流域で実施している箇所に加えまして、五木村の梶原川の竹の川地区においてもかさ上げを計画してございます。昨年度には竹の川地区で説明会を2回開催しまして、今年度は詳細設計、建物調査等の取組を推進して参ります。また、河道の改良掘削にも4月から着手をしているところでございます。

続いて、16ページをお願いします。

令和2年7月豪雨により床上浸水184戸の甚大な家屋浸水被害が発生した相良村では、川辺川の河道掘削や築堤等の河川改修により、浸水被害を解消して再度災害を防止して参ります。今年度より一部区間を補助事業として新規に着手をいたしまして、河川事業の加速化を図って参ります。

右に示す遊水機能を有する土地の確保、保全につきましては、相良村の川辺川で用地買収の説明会を行い、現在、用地交渉を行っているところでございます。また、あさぎり町の井口川では事業の説明会を行いまして、現在、詳細設計を実施中というところでございます。地域の皆様とコミュニケーションを取りつつ、支川の治水安全の向上に向けて取り組んで参ります。

八代河川国道事務所長)

引き続きまして、17ページをお願いいたします。

また八代河川の飯島から説明させていただきます。

ここからは集水域での対策について御説明させていただきます。18ページをお願いいたします。

川辺川流域では昭和38年から3か年連続で大きな土砂災害が発生したことを踏まえ、昭和42年から直轄で砂防事業を実施している状況です。これまで八代市泉町、五木村、相良村の川辺川流域で122の砂防施設が整備されております。令和3年度には新たに4基の砂防堰堤が完成いたしました。本年度は4基の砂防堰堤の事業進捗を図って参ります。今後、平成16年、17年の土砂災害と同規模の崩落に対し、川辺川の河床上昇による氾濫被害の解消及び施設や家屋を土砂災害から守るため、砂防事業を進めて参ります。

また、川辺川流域における流域流木対策の取組として、令和5年3月に開催した砂防治

山連絡調整会議において、川辺川ダム砂防事務所として実施した流木発生ポテンシャル調査結果について協議を行いました。今後、流域流木対策について、林野部局と連携を図り計画策定を進めて参ります。

九州森林管理局（計画保全部長）

九州森林管理局の池田でございます。

次のページ、19ページをご覧ください。九州森林管理局におけます治山施設整備の取組について御説明させていただきます。

資料上段にありますように、令和2年7月豪雨による緊急を要する災害復旧工事箇所につきましては、芦北町内の民有林で県の代行として実施しておりました5か所、そして相良村、水上村、湯前町及び人吉市内の国有林内で実施した11か所の全ての復旧工事を令和4年度に終わるとともに、令和5年度におきましては、あさぎり町、湯前町、多良木町内の国有林において令和3年豪雨等に係る復旧工事を実施したところでございます。

また、下段になりますけれども、県と連携した取組といたしまして、流域保全総合治山事業として、令和4年度から令和8年度までの5か年事業として流木捕捉式治山ダムの整備、あるいは保安林整備、この2つを実施していくこととしておりまして、これまでに谷止工3基を完成したところでございます。

今年度につきましては、湯前町とあさぎり町でそれぞれ2基、合計で4基の谷止工の設置、湯前町での森林整備、資料中では本数調整伐と記載しておりますけれども、予定しておるところでございます。

以上です。

熊本県（森林局長）

熊本県農林水産部森林局長の中尾です。

20ページをお願いします。民有林の治山対策をまとめております。

左側中段の（2）の緊急に復旧すべき崩壊箇所における治山対策では、表の中で復旧治山や緊急治山は全箇所完了しておりますが、治山激特事業は、他の災害復旧事業との調整や、奥地で着手できていない箇所もございます。全力で残る箇所の復旧に向けて取り組んで参ります。

右側、2の今後の治山対策について。流域保全総合治山事業は、先ほど森林管理局からも説明がありましたが、球磨南部地域で上流部の国有林内を森林管理局が、その下流部の民有林内を県で実施しているところでございます。この他、五木地区での実施に加え、さらにその上流部の五家荘地区においても新規採択を受け、今年度から治山ダムや森林整備を面的に実施し、下流域の土砂流出防止対策を進めて参ります。

次に、3の事前防災の充実・強化につきましては、災害復旧の着手できていない箇所や危険地区を中心に市町村と合同でパトロールを実施しており、今年度も県内122か所で、出水期前まで、今月内に全て完了し、住民の避難行動につなげて参ります。

21ページをお願いします。災害リスクを低減させる森林づくりについてです。

まず、1の保安林では、間伐と併せて写真のように伐採した木材を活用し、簡易な構造物である筋工を施工することで、森林の保水力向上や土砂流出抑止を図って参ります。

次に、2の再造林対策の強化については、再造林の拡大に取り組む林業事業者や林業未経験者を雇用する造林事業者等を支援する他、球磨地域に再造林を推進する専門員を配置し、森林所有者や林業事業者への植栽への働きかけを強化します。

右側の林地保全に配慮した林業の推進については、林地保全に配慮した林業のガイドラインの定着に向け、林業事業者等を対象とする研修会を2回実施しました。また、(2)のとおり、振興局単位で設置した協議会を主体に、市町村、林業事業者との合同での現場パトロールを実施しました。今年度は学識経験者の意見や現地実証を踏まえ、今あるガイドラインのバージョンアップやその普及に取り組むことでより林地保全に配慮した林業の推進を進めて参ります。

以上です。

熊本県 総括審議員)

22ページを続いております。支川での対策ということで、川内川の事例を報告いたします。左下に凡例がついておりますけれども、地図中に赤で示しております河川区域の対策に加えまして、集水域の対策ということで、凡例黄色で示しております砂防事業、それから緑色の治山事業が連携をして流域治水を推進しております。

これまでに、各メニューのバックを黄色で塗ったところがあると思っておりますけれども、そちらのほうについて、河川の河道掘削、護岸復旧、それから仮設土砂止めや治山事業の治山ダム、そういったところが完了しているところでございます。また、今年度末には新たに砂防堰堤1か所、それから治山ダム1か所、山腹工2か所が完成予定でございます。引き続き、3事業連携して球磨村神瀬地区の安全度向上に向けまして計画を進めて参りたいというふうに思います。

続いて、23ページをお願いします。県の砂防事業について報告します。

右側の四角枠にありますとおり、緊急的に砂防堰堤の整備が必要な集落に近く最も優先度が高い、真ん中に写真が出ておりますけれども、球磨村の川内川を含む全7か所について、これまでに全箇所が工事完了をいたしました。また、次に優先順位が高い10か所につきましては、これまでに5か所で工事に着手をしております、他の箇所についても用地取得が完了次第、順に工事を進めて参ります。

また、万江川におきましては、都道府県事業として全国初めてとなる土砂・洪水氾濫対策事業に取り組んでおりまして、対策の一部である既設砂防堰堤の除石工事に既に着手をいたしました。今後は、対策施設の測量設計、用地交渉を進めまして、今年度内の工事着工を目指して参ります。

続いて、24ページをお願いします。下水道について報告をいたします。

少し字が小さいですが、右下のフローにありますとおり、令和2年7月豪雨で被害を受けた施設の復旧を優先的に進めて参りました結果、全ての施設で本復旧が完了をしております。また、並行して機能向上や施設の耐水化にも取り組んでおりまして、昨年度末までに八代市の雨水ポンプ場の改築や、人吉市の下水処理場等の耐水化が完成をしております。現在は、県の流域下水道において施設の耐水化に取り組んでおりまして、今年度は錦町にあります浄化センターの耐水化工事に着手する予定としております。

熊本県 土木技術審議監)

25ページをお願いいたします。雨水貯留・雨水浸透施設の整備について御説明いたします。

令和5年度ですけれども、新たな取組としまして、写真の中ほどでございます国道221号と県道の交差点であるとか、その右側でございますが、球磨中央高校、こういったところで雨庭がモデル的に整備されております。さらに、県交付金における市町村への雨庭整備に対する支援につきましては、令和5年度からメニュー化をしているところでございます。引き続き、県立大学とも連携をしながら、球磨川流域における雨庭のさらなる普及拡大を図って参ります。

熊本県 農村振興局長)

熊本県農村振興局長の永田でございます。

26ページ、農業水利施設の活用についてです。

農業用ダムの事前放流については、営農へ影響を及ぼさないよう、関係町、土地改良区と協議しながら実施しているところです。あさぎり町の清願寺ダムでは、令和2年度に締結した治水協定により、令和4年度に1回、令和5年度は台風6号の接近時に事前放流の取組を実施しました。農業用水路の幸野溝、百太郎溝では、降雨に備えて用水路の水を事前に抜く事前の放流の取組を令和4年度に15回、令和5年度に9回実施していただいております。令和6年度は、農業用ダムの水位や放流量などの情報を国や県の防災システムへ接続するダム情報の見える化を進めることとしております。

続きまして、27ページ、田んぼダムの取組についてです。

右側の2、これまでの成果ですが、令和3年度から取り組んでおりますが、人吉・球磨地域において、令和5年度までの取組面積が617haとなり、目標の540haを上回ることができました。また、地域の取組を牽引する人材である田んぼダムマイスターとして、多面的機能支払活動推進組織などの391団体を認定いたしました。今後も引き続き田んぼダムマイスターを育成するための研修会やPR活動を実施し、県内全域への普及拡大を図ります。また、田んぼダムが地域主体の取組となるよう、推進母体の設立を検討して参ります。

説明は以上です。

九州農政局 農業土木専門官)

九州農政局の財津でございます。

九州農政局からは28ページからの説明となります。農地、農業用施設を活用した流域の防災・減災の推進についてです。

九州農政局といたしましては、28ページの中央イメージ図で御紹介しておりますとおり、都市、市街地の近傍の排水施設や都市部の上流域にございます水田の他、農業用ダム、ため池等について、これらの農地、農業用施設の多面的機能を活用いたしまして、流域治水の推進に資する施設の整備から管理に至るまでの一連の取組を様々な事業制度で支援しております。

詳細な事業制度の内容については29ページをご覧ください。

29ページでは、農地、農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進に資する事業制度を一覧にして整理してございます。これらの事業制度の活用、検討に当たりましては、農政局までお気軽にお問い合わせいただければと存じます。

続きまして、30ページでございます。

本流域における田んぼダムの取組の推進に関しましては、先ほど熊本県さんより状況の御紹介があったとおりでございますが、このページでは、田んぼダムの取組の推進に特化した事業制度の御紹介でございます。こちらでは実施要件に合った対象となる地域等を記載しておりますので、御参考までに御紹介させていただきました。

以上でございます。

あさぎり町長)

31ページをご覧ください。あさぎり町の取組です。

球磨川の支流であります町管理河川の伊賀川におきまして、内水被害の対策を進めております。目的は、家屋における浸水被害の防止と農地における湛水被害の防止です。取組状況につきましては、球磨川水系河川整備計画とバランスを取るために、八代河川国道事務所及び熊本県河川課と連携を図りながら対策方針について協議を進めているところであります。今年度、河川改修の実施に向けて実施設計を発注予定としております。

以上です。

相良村長)

32ページをご覧ください。相良村の説明は相良村長の吉松が行います。

相良村では復興計画などに基づき宅地造成を整備しましたが、河川などへの雨水の流出を抑制するため、集水した雨水を側溝の側面から浸透させる浸透側溝を一部設置いたしました。

以上です。

司会)

33ページ以降は被害対象を減少させるための対策ということでございます。

最初は八代市さんからの御紹介でございますので、八代市さんから順次、御説明をよろしくお願いしたいと思っております。

八代市長)

大変お世話になっております。八代市でございます。

34ページをご覧ください。本市の復興まちづくりに向けた取組について説明させていただきます。

本市では令和3年2月に八代市復興計画を策定しております。その中でも特に重要な取組、そして各地区の復興に向けた具体的な取組を示す八代市坂本町復興まちづくり計画を令和4年3月に策定しております。

現在の取組状況についてであります。まず、坂本支所の整備につきましては、既に設計が完了し、現在、造成工事をやっているところであります。本年秋頃には建設に着手す

る予定としており、令和7年末の完成に向けて取組を進めて参ります。

次に、道の駅坂本の復旧についてであります。道の駅の基本設計に必要な道の駅坂本再整備基本計画の策定に着手しており、現在、施設の規模や配置等の検討を行っているところでもあります。今後は国による宅地かさ上げ工事等の状況を見ながら、被災した建物を解体し、新たな施設を整備の上、令和9年内の供用開始を目指して参ります。

なお、甚大な被害をもたらしました水害を風化させることなく後世にその記憶を伝承していくため、道の駅の施設内に豪雨災害に関する記録の展示スペースを設けますとともに、敷地の一角に災害遺構を設置することとしております。

続いて、災害公営住宅の整備等についてですが、合志野地区、中津道地区、藤本地区、坂本駅周辺地区に合計20戸の建設を計画しております。このうち合志野団地、中津道住宅、藤本団地は既に建設工事が完了し、それぞれ入居されております。残る坂本駅周辺地区につきましては、坂本支所の整備と併せまして令和7年末の完成を予定しております。

最後に、自治公民館等の再建支援につきましては、日本財団の御支援によりまして、中津道地区及び藤本地区に被災した公民館に代わる「みんなの家」が昨年完成しまして、地域コミュニティの核として利活用いただいております。

今後も坂本町の創造的復興を強力に推し進め、地域の方々をはじめ関係団体と一体となって国や県と密接に連携を取らせていただきながら、引き続き坂本町の復興まちづくりを進めて参りたいと考えております。

以上です。

人吉市長)

人吉市です。35ページをご覧ください。

被災した公民館に代わる集会所「みんなの家」が合計4か所完成しております。「みんなの家」は被災地区の創造的復興に向けた地域づくりの拠点として活用できるよう、日本財団が資金を助成し、一般財団法人熊本県建築住宅センターが整備する事業です。くまもとアートポリス事業で設計者が選定され、設計者と住民が意見交換を行いながら整備を進めて参りました。

コンテナマルシェは人吉商工会議所が令和3年1月に開設し、令和4年1月末で一旦閉店しましたが、町なかのにぎわい創出の拠点や事業者支援、創業支援の場として令和5年7月4日にリニューアルオープンし、5つの店舗が入り、現在は1店舗が別の場所に移転し、4つの店舗が営業されております。その他、災害公営住宅、コミセン、カヌー艇庫を建設いたしまして、汚水中継ポンプ4か所、雨水ポンプ2か所の耐震化を実施しております。

続きまして、36ページをご覧ください。

中心市街地地区ではこれまで復興まちづくり推進委員会を9回開催し、中心市街地地区全体の将来像や整備方針に基づいた道路、公園等の公共施設配置、にぎわい創出や山田川、泉田川の整備に関することについて御協議いただき、ご覧のような整備イメージ(案)を作成いたしました。引き続き関係者の皆様から御意見をいただきながら整備を進めて参ります。

続きまして、37ページをご覧ください。

青井地区も復興まちづくり推進委員会を8回開催し、青井地区全体の将来像や整備方針に基づいた道路、公園等の公共施設配置、にぎわい創出、町並み、景観、無電柱化等について御協議いただき、整備イメージ（案）を作成いたしました。こちらにつきましても、施行者である熊本県とともに、中心市街地地区と同様に、関係者の皆様から御意見をいただきながら整備を進めて参ります。

次に、38ページをご覧ください。

令和2年7月豪雨で被災した中川原公園は令和5年度に4回の説明会とワークショップを開催し、市民の皆様とともに運用方法や利活用、整備方針を検討してきました。出水期前までに斜路周辺の整備、出水期後にはご覧のような園内の整備イメージで進めて参ります。

建設型応急仮設住宅の今後につきましては、建設型応急仮設住宅のうち6つの住宅を熊本県から譲渡いただき、恒久的な住まいを提供するために市営単独住宅として利活用いたします。利活用のための住宅改修工事を令和6年度に行い、また、同工事後に引き続き屋外整備工事を行います。転居が完了した後、それ以外の仮設住宅は撤去する予定でございます。

以上でございます。

相良村長)

39ページ、相良村でございます。

相良村では令和4年3月に策定し、毎年度改正を行っている復興むらづくり計画に基づき、復興まちづくり支援施設や避難地、避難路について、都市防災総合推進事業を活用し、令和2年7月豪雨災害で浸水被害の大きかった5地区4か所の整備を進めています。

復興まちづくり支援施設については、一時的な避難地として地域防災計画に位置けるとともに、地域の活力の復興のための活動拠点となる広場としても活用できる施設となり、令和7年度中に一部、供用を開始する予定です。

次に、安心安全な居住地の確保と併せ、移住・定住を促進する事業として村が宅地造成を行い、令和5年度から7区画の宅地分譲を開始しました。現在13区画を分譲し、既に11件ほど住宅が建ち、新たなコミュニティも形成されています。

次のページ、40ページをご覧くださいと思います。

令和2年7月豪雨からの復興を後押しするため、水質日本一を17年連続の清流川辺川を生かした川辺川魅力創造事業の取組として、村民や来村者が気軽に利用できる交流拠点を地域住民や河川管理者などの関係者と連携し、整備を進めています。また、国、県で整備された遊水地や遊水機能を有する土地の利活用についても同様に進めて参ります。なお、川辺川魅力創造事業については、かわまちづくりへの登録も予定しております。

以上でございます。

球磨村長)

球磨村でございます。

41ページをお願いします。

球磨村では、令和4年3月に、球磨村復興計画の具体化に向け、被災者の生活再建、そ

して災害に強い村づくりに向けた復旧と備えを中心に、村内5地域別の復興まちづくり計画を策定しており、計画の見直しなどを適宜行いながら復興を進めております。

令和5年度は、災害公営住宅や木造仮設住宅を活用した村有住宅の供用を開始し、被災者の生活再建が大きく進みました。また、熊本県への委託により被災者の移転先として整備を進めて参りました塚ノ丸団地については、昨年度末に第1期の宅地が完成したところでございます。渡地域においては、今年度も引き続き宅地や避難路等の整備に取り組むとともに、遊水地公園の整備や被災した学校施設等の跡地の利活用についても今後検討して参ります。

以上です。

八代河川国道事務所長)

引き続き42ページをお願いいたします。ここからは氾濫域での対策(ソフト対策)について説明させていただきます。

43ページをお願いします。

第6回球磨川水系水防災意識社会再構築会議の幹事会を令和6年3月25日に、そして再構築会議自体は明日、ウェブ開催という形で今後の進め方について確認し、各機関と取組状況について共有する予定でございます。代表的な取組としましては、コミュニティ毎の防災への備えと災害の際のタイムラインを事前に設定するコミュニティタイムラインを人吉市と球磨村で実施していただいているという状況です。

44ページをお願いします。

球磨川流域では各種タイムラインを策定することで段階的に防災力向上を図ってきており、令和3年度には球磨川流域タイムラインの暫定版を作成し、運用を始めました。こちらの下段に記載してございますが、令和5年度には流域タイムラインの深化を行うため、球磨川流域タイムライン深化検討会を開催いたしました。出水後の実行動を踏まえてブラッシュアップを図り、八代市や人吉市の西瀬地区コミュニティタイムラインが完成したという状況です。

45ページをお願いします。水害リスクの周知のページでございます。

現況及び河川整備計画の整備段階ごとに多段階の確率規模による氾濫シミュレーションを実施させていただき、その結果から得られる浸水想定区域図を重ね合わせることでより水害リスクマップを作成いたしました。人吉市の立地適正化計画に記載の防災指針の中に多段階浸水想定区域図が記載され、水害リスクを踏まえたまちづくりを支援させていただいているという状況でございます。

46ページをお願いします。

令和2年7月豪雨の浸水深を示す洪水標識でございますが、生活空間であるまちなかにこれらを設置してございます。左側に設置一覧を記載してございますが、現在60か所設置しておりまして、今後も順次、設置箇所を増やしていく予定でございます。

47ページをお願いいたします。

浸水体験装置や動画を用いまして、小・中・高等学校で体験型の防災学習を開催しております。令和6年2月5日には熊本地方气象台、NPO法人防災WESTと連携し、相良村立相良北小学校で防災学習を実施いたしました。大雨洪水時にどのように行動してよい

か参加者から保護者へ呼びかけることにより家族で避難行動について改めて考えてもらう場をつくり、早めの対策、準備につなげる狙いがあります。

48ページをお願いします。

令和5年9月5日には八代市教育委員会の職員への防災講習も実施させていただいております。教育委員会職員への説明を行うことで、先生方に対しても防災教育の重要性を認識していただき、子供たちへの学校教育の中での学びとして今後生かそうという狙いでございます。

49ページをお願いします。川辺川ダム砂防事務所による防災意識醸成のための出前講座等の説明でございます。土砂災害防止月間に合わせ、地域の子供たちに出前講座を実施しております。砂防模型を活用し、砂防堰堤の目的や効果、防災機器の説明等を実施しております。

50ページでございますが、五木村歴史文化交流館において、防災展、「土砂災害から守る砂防」と題しまして様々な取組を紹介する企画展も開催しております。今年は7月23日から9月1日までの開催を予定している状況です。

熊本地方気象台（台長）

熊本地方気象台から御説明いたします。資料は51ページになります。

気象台の危機感をお伝えするとともに、防災対応に役立てていただくことを目的とし、ウェブ会議を活用した気象解説を行っております。これまで既存の取組として、警報級の可能性が「高」の場合、ウェブ気象解説を行ってまいりました。その後、台風の接近や大雨が予測される場合の説明会、さらに危険度が高まるようなときに河川国道事務所との記者会見を開催してまいりました。加えて、昨年度、令和5年からは、定期的なウェブ解説としまして、出水期に毎週金曜日に固定してウェブ解説を行っております。これにつきましては、天気が悪ければその解説、天気が特段悪くなければ気象の知識といったものをお伝えしております。

あと、実際、大雨時になりますとウェブ会議システムを常時接続いたしまして随時解説をするんですが、気象の資料の新しくなった、更新されたもの、もしくは現象の変化に応じて臨時的ウェブ気象解説を行っております。今年度も続けていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、訓練への協力です。

熊本県が令和2年7月豪雨を機に開催しております豪雨対応訓練に気象台も参加・協力しております。気象台の役割としましては、訓練のシナリオの作成に関わる助言、あと、参加市町村に特化した付与資料の作成、コントローラとしての訓練参加ということで、訓練コントローラにつきましては、県庁のほうに職員を派遣しておりますが、今年度は実際に訓練に参加されています市町村のほうにも職員を派遣して、コントローラ役として解説やコントローラをやっております。

最後に、報道機関を対象とした気象連絡会を実施ということで、これも出水期前に、梅雨から夏の天候の見通しや防災気象情報の改善、県内の地震・火山の状況につきまして報道機関と認識を共有して、大雨出水期に備えて気象情報を住民の皆さんに伝達していただくこと、あと、大雨時の警戒の呼びかけを行っていただくことを目的として連携を図って

おります。

以上になります。

熊本県 危機管理監)

熊本県知事公室危機管理監の橋本でございます。54ページをお願いします。

リアルハザードマップにつきましては、令和6年3月時点で国設置分と合わせて81か所に設置しております。それから、マイタイムラインの普及につきましては、マイタイムラインシートを手軽に作成できる専用ウェブサイトを開設し、作成を支援する動画を公開しております。また、防災教育のモデル事業等にも取り組んでおります。

それから、県内全市町村を対象とした豪雨対応訓練につきましては、災害対応能力の向上や連携強化を目的として、今年度も出水期までに全ての市町村を対象に計7回の実践的な訓練を完了しております。住民の参加型避難訓練につきましても、今年度は5月8日から6月4日までの4週間を避難訓練の推進月間と定め、市町村における訓練の実施を後押ししております。

以上です。

熊本県 土木技術審議監)

55ページをお願いいたします。危機感共有と命を守る災害報道連携会議について御説明いたします。

これにつきましては、在熊テレビ5局が令和4年度から早期避難を呼びかけるテレビスポットを実施されております。今年度につきましても昨日5月27日から9月30日までの放送予定と伺っております。報道機関の方々には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

また、大雨や台風の直前に開催する臨時ワーキンググループを通じまして関係機関と気象庁防災情報や危機感を共有しまして、地域住民の早期の避難行動を促す情報発信を引き続き促進して参ります。

熊本県 総括審議員)

続いて、56ページをお願いします。

県の治水ダムでは、ダム情報により災害時における住民の円滑かつ迅速な被害につなげることを目的に、ソフト対策として情報伝達強化・充実をしてございます。中央下段の訓練の強化・充実におきましては、先月23日、24日にダム洪水対応演習により事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施しました。また、右下の河川監視カメラ及び水位情報の発信として、カメラ、それから水位計の増設に取り組んでおります。河川監視カメラにつきましては、令和4年度までに設置した13基に加え、昨年度には湯前町の都川など20基の増設を行いました。

続いて、57ページをお願いします。

県では、独自に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンからの移転促進事業にも取り組んでございます。中央の四角にありますとおり、令和4年度までに球磨川流域12市町村におきまして7月豪雨で被災された方14件を含む19件を採択してございます。

また、昨年度は、同じく被災された7件を含む10件を採択しまして、土砂災害の危険性がない地域への移転促進を図ってございます。

熊本県 土木技術審議監)

58ページをお願いいたします。球磨川流域復興基金交付金事業による支援について御説明いたします。

安全安心な地域づくりを図る市町村の取組を基金で後押ししております。資料左側に掲載しております、すまいの安全確保支援事業におきましては、災害リスクの低い場所への移転及び現地再建の安全対策を行う住民の方々に対しまして、費用を助成する市町村を県が支援しております。昨年度末までですけれども、115件の移転が行われております。資料右側に掲載しております、被災市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等につきましては、IP無線機やポータブル蓄電池の整備など、多くの活用をいただいております。引き続き市町村のニーズにお応えできるよう、支援を行って参ります。

59ページをお願いいたします。「緑の流域治水」の取組等の見える化について御説明いたします。

県では、球磨川流域の地形や河川の特徴、「緑の流域治水」の取組内容を分かりやすく伝える動画であるとか模型、パンフレットを制作して広報に取り組んでございます。中の上のほうに模型がございすけれども、この模型につきましては、動画をこのたび作成しておりますので、この場で御紹介させていただきたいと思っております。少しモニターのほうをご覧ください。

〔動画視聴〕

熊本県 土木技術審議監)

ありがとうございました。

続きまして、60ページをお願いいたします。

県民の「緑の流域治水」に対する御理解や防災意識の向上を図るため、先ほどのページで御紹介いたしました動画のYouTubeでの配信であるとか、県教育委員会と連携しました県内小・中・高校への出前授業等を通じて、防災関係者や児童生徒、教職員等に直接説明をしております。引き続き様々な機会を捉えまして、「緑の流域治水」の取組の情報発信を推進して参ります。

八代市長)

八代市でございます。本市の取組を自助、共助、公助に分けて説明させていただきます。

まず、自助の取組の推進といたしまして、昨年11月に3回目となりますやつしろ防災フェスタを開催いたしました。イベントでは防災セミナーをはじめ、自衛隊、消防車両、そして防災資機材の展示、救命救急体験などを行うとともに、熊本県球磨川流域復興局にも「緑の流域治水」の取組を周知していただきました。また、子供たちへの防災教育の推進を図るために、本市教育委員会職員が八代河川国道事務所主催の防災講習を受講いたしました。令和6年度からは市内の小学生を対象に、専門家を招いた講演会やワークショップ

プ等を開催し、子供たちへの防災対策の普及啓発を進めて参ります。

次に、共助の取組の推進としましては、令和3年度から八代市登録防災士制度を創設して、防災士の資格をお持ちの市民の方に地域の防災力の向上に御協力をいただいております。現在108名の方々に登録いただいております、防災訓練における避難所運営の指導、そして防災啓発活動として防災アプリの周知、登録支援など、市の取組をサポートいただいているところであります。また、令和4年度からは自主運営避難所の登録制度を創設いたしました。これは、自治公民館などを避難所として市に登録し、自主防災会などが災害時に自主的に開設して避難者の把握や物資の配布など基本的な運営を行っていただくもので、令和4年度に令和2年7月豪雨で被害が大きかった坂本地域から先行実施し、令和5年度には坂本地域以外の山間地へも登録促進を図り、現在11地区12施設を登録しております。

最後に公助の取組の推進としましては、重点戦略に防災拠点施設の充実を掲げております。そこで、令和2年度から市内の複数か所に拠点する大型の防災備蓄倉庫の整備をはじめ、令和4年度からは避難所として大きな役割を果たす学校体育館等へのエアコン設置を現在進めているところであります。

また、令和5年度にはデジタル技術を活用して避難者の入退室や健康状態等の把握をオンラインで行うスマート避難所システム（はちパス）を構築しまして、本年4月より利用者登録を開始いたしました。本システムを使った避難所の受付は本年6月から19か所の自主避難所で実施して、必要に応じて本システムの導入避難所を順次拡大していく予定としております。

今後も災害に強く安全安心なまちづくりに向けまして、各関係機関との連携、そして協力の下、防災基盤体制の充実に取り組んで参りたいと考えております。

以上です。

人吉市長)

人吉市です。62ページをご覧ください。

災害が想定される場合に、確実に情報を伝え、早めの避難を確実に実行していただくため、防災避難情報の発信を強化しております。防災ラジオや防災ポータルサイト、LINEなどの非公式SNSからの発信、デタポン、ライティング防災アラートなどによる情報発信の一元化を図り、活用しております。

また、5月に避難行動を確認する日として人吉市自主避難訓練を実施し、10月には人吉盆地南縁断層地震を想定した人吉総合防災訓練を実施しております。人吉市西瀬校区町内会では、地域の防災上の課題とその解決策について話し合いを行い、水害時に円滑かつ迅速な対応ができるよう、コミュニティタイムラインをまとめていただきました。こちらは国土交通省八代河川国道事務所に御支援、御協力をいただいております、先ほど御紹介がありましたように、標識の設置もしていただいております。

63ページをご覧ください。

令和6年3月に人吉市立地適正化計画を策定いたしました。球磨川については多段階の浸水想定図及び水害リスクマップが作成、公表されておりますので、人吉市立地適正化計画ではこれらのデータを活用し、水害リスクに関する地区ごとの課題を分析し、水害リス

クへの対応として防災・減災の取組を検討したところでございます。
以上でございます。

芦北副町長)

芦北町です。よろしくお願ひいたします。

芦北町の令和5年度の主な取組について、左下にあります防災フェスティバルですが、住民の防災意識を高めるために、毎年2回程度、防災訓練を実施しておりますが、その一環として防災フェスティバルを開催いたしました。これにつきましては、国交省をはじめ消防、警察、自衛隊など多数の関係機関に御協力いただき、通常の土のう積みや避難訓練とは少し趣向を変えまして、火災・煙体験やドローン操縦などの体験による地域住民の防災意識の高揚を図っております。

次に、右下の地区防災計画作成支援につきましては、町と地域住民とが連携して防災活動を行うため、町の防災計画に地区の防災計画を位置付けることとしております。町内に53の自主防災組織がございますが、40の組織が作成に取り組んでおりまして、それを支援する中で5年度では18組織が防災計画を作成しております。

その他の取組については記載のとおりでございます。

以上です。

錦町長)

錦町です。65ページです。

昨年11月12日でございますけれども、各種災害に対応するため、防災訓練と消防訓練を行いました。337名の町民の皆さんに参加をしていただきました。下段のほうは、告知、防災情報などを提供するシステムをタブレット、スマートフォンへのアプリ配信として、いつ・どこでも情報が確認できるようにいたしました。

以上でございます。

あさぎり町長)

あさぎり町です。66ページからです。

町の取組として、平時の見守りを見える化した支え合いマップを基礎資料として作成した防災避難マップ、いわゆる地区防災計画の作成について説明いたします。令和5年度は表示の3地区が作成いたしました。

67ページをお願いします。

社会福祉協議会と連携して、支え合いマップを活用し、耐震度が低い住宅、浸水想定区域、土砂災害想定区域にある避難行動要支援者を見える化するとともに、その人たちの避難行動を支援できる人を記載し、最後に避難所等の目標、経路を記載した防災マップが完成いたします。

68ページをお願いします。地区防災計画作成の進捗状況です。青色でハッチングしている5つの地区となっております。

69ページになります。防災避難訓練の実施状況です。

そして70ページです。防災避難マップの作成及び防災避難訓練の実施により共助の限

界が明らかになります。共助の力で避難させることが困難な避難行動要支援者を消防団、消防署といった公助の力で避難させるいわゆる個別避難計画を作成し、あさぎり町は地区防災計画と個別避難計画の整合を図っていきたいと考えております。

以上です。

多良木副町長)

多良木町です。

71ページをお願いいたします。防災力向上に向けた主な取組を74ページまで、4点御説明させていただきます。

71ページですが、1点目として、研修等を通じた防災意識の向上、これに向けた取組をまとめております。資料の下段のほうですが、自主防災組織の役員や防災士会、民生委員などを対象とした各防災研修の様態を記載しておりますが、特に共助の要となる地区防災計画の作成、更新を各地区で進めております。多良木町では昨年度、全47行政区で計画の作成や更新を完了したところでございます。

続いて72ページをお願いいたします。2点目として、災害時要配慮者等への対応をまとめております。

浸水想定区域内に居住される要配慮者等が空調ですとか和室などを備えるなどより避難しやすい環境で一時避難ができるよう、町中心部の安全な場所に立地する公民分館の災害時の使用について、下段左側の記事になりますが、当該行政区と一時避難所としての使用に関する協定を締結しております。さらに昨年度は、資料下段右側の写真になりますが、この公民分館におきまして、災害時対応訓練として災害時の協力協定を締結している上球磨地域の介護事業所連絡会等と連携しまして、要配慮者等の避難を想定した一時避難所の運営訓練も実施したところでございます。

続いて73ページをお願いいたします。3点目として、乳幼児のための安全対策と消防団による水防訓練を御紹介します。まず、資料左側、乳幼児防災リュックの配布でございます。これは、保護者の防災意識向上、災害時の乳幼児の安全対策の向上を目的としまして、2歳未満のお子様がおられる御家庭を対象としまして、資料中央の写真でございますようなラジオライト、ウエットティッシュ、使い捨て哺乳瓶、液体ミルク等々の物資を入れた、大人が背負うサイズのリュックをおやこ避難リュックとして昨年度から配布しております。右側は消防団による土のう積み訓練の様態を掲載しております。

最後に、74ページでございます。4点目、大型備蓄倉庫の整備でございます。災害対策本部等を設置する町の災害対策の中心となる役場のすぐ近くに、プッシュ型支援等にも対応できるパーティション等の数量を多くした従来に比べ大型の備蓄倉庫を新たに昨年度、整備しております。

これらの取組を通じまして、引き続き関係機関の御支援もいただきながら、今後も防災・減災に向けた取組をしっかりと進めて参ります。多良木町からは以上でございます。

湯前町長)

続きまして、湯前町でございます。

主な取組状況について御説明させていただきます。75ページからでございます。

まず初めに、防災マップの作成ということで、水位周知河川以外の河川における想定し得る最大規模の洪水を想定した洪水浸水想定区域図を反映させた防災マップを作成いたしました。それから、全世帯に配布をしております。それから、下側になりますけども、防災士の育成ということで、自主防災組織の方々に熊本県主催の火の国ぼうさい塾を受講していただきまして、今回、6名の方に新たに防災士の資格を取得していただいているところでございます。なお、受講に係る費用につきましては、球磨川水系防災・減災ソフト対策を活用させていただいているところでございます。

続きまして、76ページでございます。

防災ラジオの整備ということで、昨年度、令和5年度に防災ラジオの運用を開始しているところでございます。主な整備内容といたしましては、配信局庁舎1か所、副配信局2か所、屋外子局21か所、防災ラジオ1,800台の配備をしているところでございます。それから、避難所の環境整備ということで、指定避難所中最大の避難所でございます湯前小学校と中学校の体育館に空調設備を整備するために実施設計を行っております。今後、2か年に分けて工事を行う予定としているところでございます。

次のページをご覧いただきたいと思っております。

二等無人航空機操縦士の育成ということでございまして、ドローンの有効活用と安全運航を確保するために、国家ライセンスでございまして二等無人航空機操縦士を4名取得させているところでございます。今回、その記事の内容を掲載させていただいております。

それから、掲載しておりませんが、台風や梅雨前線におきます大雨が予想される際には、事前に水路の管理組合と連絡を取りまして、降水量が増える前に水路の流量を下げしております。それから、山林に近い河川の上流域につきましては沈砂池を設けておりまして、定期的に浚渫いたしまして下流域の土砂流出防止に努めているところでございます。

それから、最後でございますけども、水源涵養や土砂流出防止に重要な役割を果たしております森林の整備にあつては、今回も熊本県企業・法人等との協働の森づくり指針に基づきまして、企業と森林整備協定を現在4社と締結させていただきまして、健全な森づくりに取り組んでいるところでございます。

以上、湯前町の主な取組状況について、説明を終わらせていただきます。

水上村長)

次に、水上村でございます。78ページをご覧いただきたいと思っております。本村の令和5年度の取組につきましてはいろいろございますが、今回は河川ネットワークカメラの設置について御紹介をさせていただきたいと思っております。

村内の3つの地区の地域内の密集地に当たります3つの河川に河川ネットワークのカメラの設置をいたしました。河川の状況をリアルタイムで監視することができまして、また、いち早い河川の状況の確認と住民避難の判断等に活用いたしております。こちらはまたスマートフォンからもアクセスが可能でありますために、突発的な場合にも状況確認が可能となっております。財源といたしましては、事業費の7割が特別交付税の措置ということでございまして、残りの3割につきましての3分の2に球磨川水系防災・減災ソフト対策の交付金を活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

相良村長)

79ページをご覧いただきたいと思います。相良村でございます。

相良村では、令和5年度のソフト対策事業として、次のとおり防災機能の強化を図りました。情報伝達手段の強化として、令和4年度に持ち運びができ停電時にも利用できる防災ラジオの運用を開始しました。あわせて、外出時や聞き逃しの際に確認できるよう、LINEを利用した情報発信を行い、視覚的伝達が的確に行われるようになりました。

次に、災害時に最前線で活動する消防団の機能強化として、団員の間において双方向のやり取りがスムーズかつ連携を密にできる、従来型よりも小型で携帯性に優れた小型無線機や、避難誘導を的確に行うために拡声器を配備しました。また、他にも、大雨の際に氾濫の危険性が高い川辺川沿いの永江地区に河川監視カメラを設置し、河川の水位をリアルタイムに地域住民にも共有ができ、早期の避難行動につなげることができるようになりました。

以上でございます。

五木村政策調整監)

五木村でございます。80ページをご覧ください。

まず、1つ目でございます。避難行動要支援者の避難支援体制の構築といたしまして、避難行動要支援者台帳をこれまでエクセルの一覧表で管理していましたが、システム化したしまして、お1人お1人の個別の調書を作成しております。これによりまして避難場所、避難経路等が明確化したものですから、災害発生時に関係者と情報共有しやすくなるという体制を整備いたしました。

2つ目、避難所における生活環境の改善といたしまして、指定避難所6か所に家族向けのシェルターテントを購入し、配備しております。また、高齢者の利用が多く想定される場所につきましては、折り畳み式のリクライニングベッドを同じく配備しております。

3つ目、デジタル行政防災無線子局の新設についてです。これまで村民の方から、屋外において防災無線が聞き取りにくいという箇所がございましたので、3か所、現在設置工事を進めております。これによりまして、屋内では戸別受信機、屋外ではこういった子局等で情報を得ることができるという体制を整備いたします。

81ページをご覧ください。防災講話の開催でございます。昨年の7月に川辺川ダム砂防事務所の御協力によりまして東京大学の総合防災情報研究センターの松尾先生にお越しいただきまして、地区の区長たちを相手に防災講話をしていただきました。これにより防災意識の向上が図られたものと考えております。

続きまして、自主防災計画策定に向けた研修会といたしまして、県の危機管理防災課にお越しいただきまして、同じく区長をはじめとする自主防災組織の関係者の皆様に防災計画策定に向けた研修会を開催していただきました。現在、村内には22地区の自主防災組織がありますけれども、そのうち11地区におきましては計画の策定を行うことができました。残り全地区の計画策定を目指してこれからも取り組んで参ります。

以上です。

山江村長)

山江村です。山江村は大体80%ぐらい災害復旧工事が終わりました。あと7戸の方が仮設に残っておられますので、7戸の方が今年の5月には帰られるということで一段落であります。今まで災害復旧の公営住宅等も造っていただきましてありがとうございます。

5年度の取組でありますけれども、ハード事業としては、既設の体育館等に避難を嫌われる方がおられますので、車中での避難の方々に向けた防災トイレを現在、役場の外に造っているところであります。

それから、山江の大字万江地区が実は山江村の3分の2の面積を占めているところなんですけれども、万江川流域であります。今まで避難所がなかったということで山田地区のほう逃げてきてもらっていたわけでありまして。ただ、要するにイエローゾーン、レッドゾーンに全部かかるものですから避難所が設定できなかったということで、その安全対策をしっかりと取りまして、万江地区のほうに避難所を、万江体育館といたしましたけれども、避難所を設置できたということであります。緊防債を使わせてもらっております。ありがとうございます。

それから、地区防災計画の作成と、その他の取組も含めてであります。防災マップが、先ほど言いました、刻々とイエローゾーン、レッドゾーンと変わりますので、2回目の取組になりますけれども、そういうハザードマップを地区と一緒に作っているということであります。復興基金を活用させてもらいながらの取組であります。

それと、ソフト対策、ここに載せておりませんが、毎年、復興を祈念した竹灯籠作りを村民の皆さん方の参加の中で行ったり、万江地区の淡島地区には7月の七夕にそれぞれの復興願いを書いてもらいながら、いざというときは早めの避難をするという意識の向上を図っているところであります。

それからもう1つ、やっぱり山が荒れておりますから、従来の森林整備に加えて、自伐で自分の山は自分で整備しようじゃないかということで、そういう取組も始めさせてもらっております。

それから、子供たちのソフト事業としては、「鎮山親水」として旗印を掲げさせてもらっておりますけれども、上流で起きた災害と中流で起きた災害、それから下流で起きた災害、それぞれ形が違いますので、環境学習として、八代市の金剛小学校と山江の山田小学校、万江小学校で交流の、リモートを使ったりしながら環境学習を行って、年に1度は実は上流から中流、それから八代の海まで行って海をきれいにする活動を行ったり、八代の金剛小のほうから山江村に出向いてもらって植樹をしたりしてもらっているところであります。中村市長、引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

球磨村長)

球磨村でございます。

84ページをお願いします。球磨村では、梅雨期に向けて4月に自主防災組織連絡会議と村民防災ブロック会議を開催しました。次に、85ページです。住民が自ら考え実践する取組として5月12日に「全村民が避難について考える日」を実施し、12月1日には

「防災教育の日」として体験型の防災学習を実施する予定としております。その他、アーカイブくまむらでの災害に関する情報の発信や語り部活動など、災害の記録と記憶を伝える取組を継続して実施しております。

最後のページになります。球磨村では4月から梅雨期に入るまでの間に防災ソフト施策を集中させることで住民の防災意識を最高度に高め、台風シーズンが終わるまで高い防災意識を堅持していただけるよう取り組んでおります。また、11月から3月までの期間は防災意識の維持期と設定し、防災学習の実施等に取り組んでおります。

このように、1年を通して防災に関する取組を実施することにより、村民1人1人の常日頃からの高い防災意識醸成を目指すとともに、実活動につながる体験や訓練の実施に引き続き取り組むこととしております。

球磨村は以上です。

司会)

ありがとうございました。

資料1から資料3まで続けて説明をさせていただきました。今の説明内容につきまして御質問、御意見などがございましたら、挙手にてお願いいたします。特段ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

また最後に全体を通して御質問していただければと思いますので、それでは、まず資料4の説明のほうに続けて入らせていただきます。

資料4の説明を八代河川国道事務所のほうからよろしく申し上げます。

八代河川国道事務所長)

引き続きになりますが、右肩、資料番号4をお願いいたします。

飯島でございます。

1ページ目でございますが、令和2年7月豪雨による被災を受け、人吉市復興まちづくり計画における取組として、被災後の現状や地域の意見を踏まえた球磨川を活用したまちづくりが掲げられ、復興を進めていくまちづくりに併せて、まちづくりと川づくりが一体となった良好な水辺空間の形成を目指し、川を日常的に楽しめる場に変化させ、交流の拠点やにぎわいづくりをするために、「人吉地区かわまちづくり計画書」の変更を行ったところでございます。

2ページ目をお願いいたします。

令和2年7月豪雨により庁舎が被災しまして使用不能になった人吉出張所でございますが、令和6年度2月に新庁舎が完成いたしました。令和6年の3月8日には移転落成式と展示会を開催させていただきました。関係機関等の取組を地域の方々に広く知っていただき、地域に開かれた出張所としまして新しく再スタートをしたという状況でございます。

3 ページ目をお願いいたします。

こちらは我々河川国道事務所のウェブサイトでございますが、皆様からいただいた主な御意見に対する回答としまして、多くの方々に御理解を深めていただけるように、よくある御質問をFAQという形で公表させていただいております。この中には、川辺川における……。

司会)

失礼しました、資料が1枚抜けているようでございます。3ページがちょっと入ってございませんので。すみません、ちょっと会場に配ってある資料が1ページ抜けてございます。恐縮です。後ほどお配りいたしますので、スクリーンのほうを……。恐縮です。3ページにこのペーパーが入ってございます。

八代河川国道事務所長)

すみません、前のモニターの我々の資料を見ていただければと思いますが、御説明させていただいたとおり、我々のウェブサイトの御紹介でありまして、この中で皆様からいただいた御質問でありますとか御意見を紹介させていただいているものでございます。川辺川の流水型ダム環境影響評価に関するよくある質問も含めて今後充実を図っていく予定でございますので、何かございましたら御意見をお寄せいただければと思います。

資料につきましては失礼いたしました。

九州森林管理局 計画保全部長)

次のページ、4ページ目でございます。

九州森林管理局でございます。国有林におけます鹿被害対策について御紹介をいたします。

鹿の被害につきましては、造林地の成林に支障を及ぼす他、下層植生の消失によりまして森林生態系に深刻な影響を及ぼしております。このため、森林管理局におきましては、職員自らによる捕獲あるいは委託事業による鹿の捕獲の他、地元の市町村、猟友会の皆様との協定による捕獲の推進、また鹿捕獲技術の普及などの対策に取り組んでいるところであります。

左上のポツ、鹿被害対策協定による鹿捕獲の推進とありますけれども、本協定は協定を結んでいただいた市町村あるいは猟友会の皆様へ鹿捕獲用のわなを無償で提供させていただきまして、また国有林への入林届の簡素化、林道ゲートの鍵の貸与を行うことで鹿の捕獲を推進することとしております。現在、県内11の協定を結んでおりまして、14の自治体の皆様に御参加をいただいております。

また、右上のポツ、鹿捕獲技術の普及でございます。鹿の捕獲にはくくりわなを用いますけれども、従来のくくりわなによりまして捕獲は獣道にわなを設置する必要があることから経験を積む必要がございます。ここで紹介しております小林式誘引捕獲法につきましては、鹿を餌で誘い寄せて捕獲する、また、わなを獣道に設置する必要がなくて、初心者でも簡単に、そして効率よく鹿が捕獲できる方法となっております。この新たな捕獲方法につきまして地域の方々へ講習を行うなど、捕獲技術の普及にも取り組んでいるところで

す。

そして、右下のポツですけれども、国有林内の原生的な天然林など優れた自然環境を有する森林につきましても、保護林として設定をして保全管理を行っているところです。この保護林におきましても鹿による影響が懸念される箇所が見られますので、こういう箇所につきましても、鹿ネットを設置するなどの対策によりまして貴重な森林生態系の保護に努めているところでございます。

以上でございます。

熊本県 土木技術審議監)

5 ページをお願いいたします。球磨川流域大学構想について御説明いたします。

主な取組としまして、左側のほうでございますけれども、「緑の流域治水」の情報発信ということで、出前講座であるとか勉強会、こういったものに取り組んでおります。また、右側のほうでございますけれども、人吉高校五木分校と東京大学最先端技術研究センターが連携いたしまして、先端の知見を活用した授業を実施し、村の振興に取り組むなど、新たな学びの機会が創出されております。

引き続きこうした取組を球磨川流域全体に波及させていくことで魅力あふれる地域の実現につなげて参ります。

以上でございます。

熊本県 危機管理監)

続きまして、6 ページをお願いいたします。防災推進国民大会2024の開催について御説明いたします。

防災推進国民大会、これは通称「ぼうさいこくたい」と呼んでおりますが、防災に取り組む多様な団体が全国から集まる日本最大級の防災イベントです。主催は内閣府等で構成する実行委員会で、今年は熊本地震や令和2年7月豪雨災害など大規模災害を経験した本県において開催されます。熊本県と熊本市が開催地として協力を行っているものです。開催日は10月19日、20日の2日間で、会場は熊本城ホール、熊本市国際交流会館、花畑広場の一帯ということになっております。現時点では約300の団体の出展が想定されておりまして、全国から1万人以上の方が来場される見込みとなっております。あわせて、熊本地震や令和2年7月豪雨災害の被災地復興見学ツアーを実施する予定にしておりまして、復興が進む球磨川流域を巡り、地域の方からお話を伺うことも企画しております。

続いて、7 ページをお願いします。

「世界津波の日」2024高校生サミットの開催についてです。このサミットも同じく本年10月に開催を予定しております。このサミットは、国連総会で「世界津波の日」が採択された翌年から始まり、これまで5回開催されております。日本国内、そして海外から高校生が一堂に集まり、津波だけでなく、自然災害の脅威や命を守る対策について学びます。熊本県、それから熊本市、各教育委員会が主催となり、様々な省庁に御後援いただいております。10月23日、24日に熊本城ホールで開催いたします。規模としましては、高校生だけで国内、海外合わせまして約530人を見込んでおりまして、過去最大規

模となる予定です。球磨川流域からも複数の高校から高校生が参加する予定となっております。また、関連行事としまして、海外高校生を対象としたスタディーツアーも行います。球磨川流域にも向かう予定としておりまして、地元の高中生との交流ですとか、あるいは現地での防災学習、こういったものを予定しております。

以上、今年度は防災に係る2つのビッグイベントを同時に開催します。創造的復興の状況や過去の大災害を教訓とした防災の取組について、熊本から国内外にしっかりと発信して参りたいと考えています。以上です。

熊本地方气象台 流域治水対策係長)

熊本地方气象台から、今年の梅雨の見通し、線状降水帯に関する取組について御説明させていただきます。

資料の9ページをお願いいたします。

まず、熊本県の梅雨の特徴ですけれども、熊本県を含む九州北部地方の梅雨入り、梅雨明けについて、平年の梅雨入りは6月4日頃、梅雨明けは7月19日頃となっております。例年であれば間もなく梅雨入りするという状況でございます。左の表は九州内の観測地点における平年及び梅雨の期間の降水量を示しております。赤枠で囲っております熊本の観測地点を見ますと、概ね年間2,000mmから3,000mm程度となっておりますが、梅雨の期間に年間の約40%程度の降水があり、これは他の県と比べても多いことが分かります。特に人吉等では年間で2,500mm、梅雨期間に1,000mmを超える平年の降水量となっておりますので、特に梅雨の期間は警戒が必要となっております。

これらの降雨特性を踏まえまして、10ページですね、今年の梅雨の見通しについて御説明いたします。

こちらは5月21日発表の九州北部地方の3か月予報の内容になります。気温は、6月から8月にかけて暖かい空気に覆われやすく、高い予想となっております。また、降水量及び天候は、6月から7月の前半にかけては前線や湿った空気の影響を受けやすいため、平年に比べて曇りや雨の日が多いと予想しています。今年も梅雨期間は前線の活動が活発となる時期があると見込んでおります。引き続き最新の予報等を御確認いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

次に、線状降水帯に関する取組について御説明させていただきます。12ページになります。

最近、大雨災害の多くが線状降水帯によるものとなっております。気象庁ではこの線状降水帯の予測精度向上に向けて長期的に取組を行っているところでございます。スライドの左下、線状降水帯の発生可能性が高い場合には、青いところですが、半日程度前から呼びかけを行っております。また、線状降水帯が発生したことをお知らせする情報、左下の赤いところになりますが、このときには顕著な大雨に関する気象情報というものを発表しております。これらについて改善を行っておりまして、今年の令和6年5月28日を予定しておりましたが、急遽、昨日から今日にかけての大雨を反映しまして、前倒しして27日から半日程度前からの呼びかけを府県単位で実施しております。

13ページをお願いいたします。具体的に府県単位になることでどのような改善が見込まれるかというところですが、これまでは、左上に九州北部地方という図がありますが、

こういった地方単位で広い範囲で呼びかけを行ってまいりました。それがこれからは、右側にありますように、熊本県、大分県といった形でより絞り込みを行うことで、新しい予測技術を取り入れることでできる限り対象地域を絞り込んで、具体的に情報の中でこれからは県名を明記して呼びかけることといたします。

14ページをお願いいたします。

この半日程度前からの呼びかけの精度についてなんですが、当然、絞り込むことによって通常であれば精度が落ちるといことも考えられるんですが、今までも申しましたように、技術の進歩もございまして、これまでの精度と比較しましても的中率を維持したまま見逃しを減らせる見込みとなっております。

このように、線状降水帯の予想というのは非常に難しいものでありまして、こういった呼びかけがあっても線状降水帯が発生するわけではございません、必ずしもですね。ただ、発生しなくても大雨となる可能性は高いです。ですので、この呼びかけが行われたときには大雨災害への心構えを一段高めていただくようお願いいたします。

最後になりますけれども、15ページに、今回、府県単位で発表することになりましたが、この発表が可能となった背景としまして、このような新しい予測技術を取り入れております。こちらについては後ほどゆっくり御参照いただければと思います。

気象台からの説明は以上となります。

司会)

ありがとうございました。加えまして、資料4についてミスがありすみませんでした。

資料4の説明は終わりましたが、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。全体を通してでも構いませんけれども、何か御質問等がございましたら挙手を。相良村長、よろしく申し上げます。

相良村長)

相良村です。いつもお世話になります。

第9回ということで、私が第1回から必ずお願いしているのは、即効性がある河川掘削ということでお願いしております。国、県におかれましては早急な対応をしていただきまして、誠にありがとうございます。

今回、「緑の流域治水」ということで国、県にお願いして相良村の住民の方に説明会をしていただくように予定しておりますのでよろしくお願いしたいと思いますが、その中で要望することがありますが、担当者同士で、うちの職員と国、県の職員の方と、最前線の職員同士で対応する場合、特に県の方は予算がどうもということで、優先順位をとということと言われることがあるんですが、うちは優先順位は全部1位ですので、その点を考慮していただいて、職員の方が予算で心配しないような形がどうかできるかなと思っておりますので、予算の許す限りお願いしたいと思います。

それと、今度の説明会の折に村民の人がいろんな事業関係で要望をされると思いますけれども、村のほうも要望しておりますが、相良村の村民が安心安全な生活ができますようよろしくお願いいたしたいと思います。

それと、余談ですが、今日は県庁と違って机が近くなって、県庁のときには要望が届か

ないなと思いましたが、今回は近くなって要望が届きやすいんじゃないかなろうかと期待しておりますので、木村知事、森戸局長、亀崎副知事も、昔からの主なメンバーの方ですので相良村の内容も熟知されていると思いますが、私ども無理な要望はしておりませんが、できる限りどうかよろしく願いいたしたいと思えます。

熊本県 副知事)

予算の話がございました。かねがね私どもからは、やっぱりできることを最大限やるというのが基本スタンスですので、再度職員にももう少し、現場で何ができるか、今できることが何か、次にやるために何をすればいいか、再度周知したいと思えます。梅雨前に向けて今、掘削もやっているところがございますが、我々、最大限の治水としての備えをやって参ります。これからもよろしく願い申し上げます。

九地整 局長)

整備局といたしましても、まさに今、亀崎副知事からお話があったように、もちろん予算というのは限りがあるというのは村長も御理解いただいていると思えますが、その予算の使い方として、できることをどうやって最大限にするのか、というつもりでいつもさせていただいていると思っております。私どもも、職員もそのつもりでいてくれると私は信じておりますけれども、もしそれができていないのだったら、改めてそこは、何が今一番やるべきことなのか、今の限りある予算の中で何をするのが一番効率的で、一番望まれているのかということをしっかり考えて対応するように改めて周知をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

司会)

他に御質問等はございますでしょうか。

錦町長)

錦町ですけれども、資料の3の中で田んぼダムのことを話されました。既に目標の面積をオーバーしたということでございますので非常にいいことだと思っておりますが、その田んぼダムのいわゆる数値といいますか、調整効果といいますかね、田んぼダムをすることによって、調整能力といいますかね、それがどれほどあるのか、それがなかなか見えてこないものですから、国のほうでしっかり調査をしていただいて、できますればそういう数値を国のほうで出していただければなと思っております。

以上です。

九州農政局 局長)

九州農政局でございます。

球磨川以外の地区でも効果の検証をしたものがホームページとかにも掲載されておりますので、また町長のところにそこは御紹介をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

司会)

ありがとうございます。
他に御質問ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

特段ございませんようですので、以上をもちまして予定していた議事が全て終了いたしました。

最後に、木村知事並びに森戸局長より一言ずつ御挨拶を差し上げたいと思います。
まず、木村知事、よろしくお願ひいたします。

熊本県 知事)

着座のままですみません。木村でございます。

今回、9回目の球磨川流域治水協議会ということで知事として初めて参加させていただいたのと同時に、副知事も担務ではなかったものですから、フルに、頭から尻尾まで初めて来させていただきました。

各国関係機関の取組もさることながら、各流域市町村の取組がこれほど分厚くなっているところに大変感銘を受けた次第であります。やはり河川での対策、山での対策、そして水田での対策、それぞれの中で「緑の流域治水」というのが進んでいる。ただ、それをもっともっと見える化し、分かりやすく住民に伝えていくことの必要性がよく分かりましたので、しっかりと流域市町村の皆さんが安心するような情報発信に改めて積極的に取り組んでいきたいと思った次第であります。県としても、この流域治水プロジェクトとか河川計画の住民理解を進めるために、先ほどお見せいたしました模型とか、動画とか、いろいろやっているところでございますので、しっかりと進めて参ります。

また、今日は熊本気象台長から今後の梅雨の見通しなどのお話もありました。ともかく球磨川流域の住民の皆さんの安心安全を確保するためには、国、県、市町村が連携した取組、そして関係機関が危機感を共有することが何より大事だと思っております。県としても、逃げ遅れゼロを目指しまして、確実な情報伝達、そして住民の避難行動につながるように積極的に取組を行って参ります。各市町村長様におかれましては、梅雨時、そして出水期前に改めて備えのほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日はしっかりと私もお話を聞かせていただきましたので、これからさらに関係機関との連携を密に図りながら、「緑の流域治水」、球磨川流域の住民の皆さんの安心安全のため全力で頑張る参ります。

本日は長時間にわたって御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

司会)

続きまして、森戸局長、お願ひいたします。

九地整 局長)

私も、すみません、着座にて失礼をいたします。

今日は本当に長時間にわたりありがとうございました。資料3でそれぞれの各協議会メンバーでお取組をいただいていること、本当に盛りだくさんで、しっかりしていただいていることの御説明、大変ありがとうございました。

私たちとしては、やっぱり流域の皆さんの安全安心の確保、これをまず第一、そして復興も第一にということで、しっかり全力で取り組んで参りたいというふうに思っております。ぜひ皆様が実施をされておられる各対策に対しまして、できる支援はしっかりとやって参りたいと思いますし、先ほど相良村長からありましたけど、私たちがやらなきゃいけないことは私たちもしっかりやらせていただくということでお願いを申し上げます。

それから、先ほど知事からも御紹介ありました梅雨の見通し等々のお話は、气象台からもいただきましたし、また、線状降水帯の予測精度のお話等々も今日、御紹介があったところでございます。早速、昨日の夜から今日にかけての雨ということで、まだ梅雨入りになっていない前の雨で若干私たちもどきどき心配をしていたところでありますが、現時点では大きな被害が出たという報告はございません。ほっと胸をなでおろしているところでございます。そういう意味で、水害はやっぱり起きてほしくはないということでもありますけれども、でも、今日のようにどきどきをして、いつ起きてもおかしくないということでございますので、しっかり皆で備えていきたいというふうに思っております。

各市町村の皆様の住民避難判断のそういったいろんな防災対応にお役立ていただいたというふうにも思って、ホットラインを即座に構築をさせていただくという取組も忘れずにやらせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

引き続きまして、県あるいは流域の皆様、12市町村並びに関係機関の皆様と連携を深めさせていただきながら、一丸となって取り組ませていただきたいと思うので、何とぞお願ひ申し上げます。

また、すみません、最後になりますけれども、事務局を県と私どものほうでやらせていただいて、今日は資料の説明と準備に若干の不手際がありましたこと、事務局を代表しておわびを申し上げさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

それでは、これもちまして第9回球磨川流域治水協議会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —